

千葉市公告第532号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月19日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

千葉市総合保健医療センター他残置物廃棄等業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和6年2月29日（木）まで

(4) 履行場所

千葉市美浜区幸町1丁目3番9号外1か所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」又は「準市内」で、大分類「廃棄物処理」・中分類「産業廃棄物処理（収集・運搬）」及び「産業廃棄物処理（中間処理・処分）」で登録されている者

(4) 千葉県又は千葉市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

(5) 取り扱う産業廃棄物の種類において、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物の収集・運搬が可能であること

(6) 産業廃棄物処分業の許可を受けていること

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課管理班

電話 043-245-5204

#### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 千葉市「入札情報」 (<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。
- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和5年6月26日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

#### 5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報」 (<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

#### 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和5年7月14日(金)午前10時00分

※入札書を郵送により提出する場合は、前記3の契約事務担当課へ令和5年7月13日(木)午後4時00分までに書留郵便にて必着とする。

<留意事項>

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
  - ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
  - ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
  - ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
  - ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。
- (2) 入札及び開札の場所 千葉市新庁舎高層棟9階 M会議室901
  - (3) 入札方法 総価で行う。
  - (4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)
  - (5) 最低制限価格 有
  - (6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
  - (7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

#### 7 その他

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。